

**日程第21 議案第1号 令和2年度橋本市  
一般会計補正予算（第9号）につ  
いて**

○議長（土井裕美子君）日程第21 議案第1号  
令和2年度橋本市一般会計補正予算（第9号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別  
に行います。補正予算説明書の令和2年度橋本市  
一般会計補正予算（第9号）の11ページをお開  
きください。

まず、1款議会費、11ページから12ページま  
で質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、  
1款を終わります。

次に、2款総務費、11ページから14ページま  
で質疑ありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）おはようございます。

14ページが一番上になります。収納決済サー  
ビス導入関連システム改修委託料ということ  
で、これはスマートフォン決済で税収納ができ  
るように要望させていただく中で、こういうふ  
うに予算がついてきたのかなと思うんですが、  
二点お伺いさせていただきたいと思います。

まず一点は、これで改修を委託して、実際こ  
のサービスが使えるスタート時期、今、現段階  
のめどがあれば教えていただきたいと思いま  
す。

それともう一つ、このバーコード決済なんで  
すけど、私が知っている中でも20社以上様々あ  
ったと思います。けども、実際、強いところ5  
社ぐらいが残ってくると思いますので、ペイペ  
イとか、ラインペイとか、よく聞くと思うんで

すけど、そういった今後残ってくるであろうそ  
のシステムが、きっちり今回この改修で導入さ  
れるのかどうかというところが気になります  
ので、どの会社のバーコード決済が使えるんか、  
その二点をお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）このスマートフォン  
決済につきましては、コンビニの振込用紙のバ  
ーコードをスマートフォンアプリケーション  
で読み取って、預金口座などから即時振替をす  
ることで税金を支払うサービスとなっております。

それで、導入の時期ですけども、令和3年度  
から導入するという事で現在進めておりま  
す。それで、スマホ決済に関しては、専用のア  
プリをダウンロードするわけなんですけれど  
も、対応のスマホアプリにつきましては、P a  
y P a y 請求書払い、それと、L I N E P a y  
請求書支払い、ペイビー、支払秘書、モバイル  
レジの五つを予定しております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。  
令和3年度からいけるようにということで、非  
常にスピード感を持って取り組んでいただ  
いているなと思いますので、部長をはじめ  
担当課の皆さんと、そして予算をつけていた  
だいた市長に感謝を申し上げたいと思いま  
す。

そのバーコード決済の事業者においても、き  
っちりいいところを押さえていただいている  
なと思いますので、今後ともよろしく願  
いいたします。答弁は結構です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）小さいことで、すいま  
せん。勉強させていただきたいんですけど、12ペ

一ジの一番最初、特定任期付職員業績手当って、これ、何か教えてください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）この手当については、橋本市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例というのがございます。こちらのほうで具体的に規定をされているところになります。おただしの件ですけれども、これについては、この職員が特に顕著な業績を上げたと認められる職員については、給料月額相当の額を支給できるというような定めがございます。

したがいまして、これに基づいて、まだ業績というのはどうであるかというのは判然としませんが、予算として、もし業績があればつけていくということになると思いますので、予算として計上をさせていただいております。

ちなみに、当初の段階では、特定任期付職員を採用するということがその時点では決まっておりましたので、今回の補正ということになっております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）細かい説明をありがとうございます。何をどう聞いたらええか、予算なんであれなんですけど、顕著な成績って、よく表彰状である顕著ですよ。顕著って、例えばどんな手柄とか、そういう大きなことをイメージしているんですか。この人しかできないみたいな、そういうふうな顕著なんですか。顕著という日本語が、僕、勉強不足でちょっと分からない。例えばどんな感じなんかなと思って。答えたら結構です。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）抽象的になるかも分かりませんが、この特定任期付職員を採用するにあたって、本来期待される効果というのがあるんですけれども、その期待している効果に対して、業績が大きく予想していたよりも

高いというふうに判断した場合は、任命権者においてそれを認めていくということになってございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、13ページから22ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、21ページから24ページまで質疑ありませんか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）24ページ、下の段2115の中の12の委託料、1,717万円だと思いますが、いろいろ大畑才蔵さんに関しての事業だということで説明書に書かれていますが、詳しい内容をもう少し、どの事業にどれだけの費用を見込んでおるのか、その辺も含めて教えていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。

まず前提としまして、今回、2,000万円の総額を予算計上させていただきましたが、現時点では、国のほうの採択はされておられません。正式な内示があり次第、議会に報告させていただきますし、もし正式な決定がない場合は、この事業はしないということで、まず報告をさせていただきます。

その上でご質問のあったことについて、お答えさせていただきます。大畑才蔵さんにつきましては、これまでの様々な小田井用水路建設にあたり功績、それから、今なお農業が、この紀の川筋が順調にしているのは、まさしく彼がいろんな功績を残したことだというふうに

思っています。彼が亡くなって300年ということ、それから2017年に小田井用水路が世界かんがい施設遺産に登録されたということを受けて、今回、予算を計上させていただいております。

取組の大きな内容ですが、大畑才蔵さんの生きざまを体験、学習するシンポジウムの開催、それから、世界かんがい施設遺産小田井用水路をたどるバスツアーの実施、それから、大畑才蔵さんの技術と治水・利水のありようを学ぶウォーキングイベントの実施、それから、インターネットやAR等を活用した漫画や動画の作成を考えています。

予算の詳細につきましては、現状予算が採択されていない、また減額されるということもあり得るということをお聞きしていますので、詳細な打合せはできておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）お願いします。今、4番議員と同じところなんですけれども、予算がまだ採択されていないということなので、細かいところまで分からなかったら結構なんですけれども、どうしてもこの大畑才蔵氏の場合はちびっ子には難しいのかなというふうな気がします。かんがいとかというの、農業の基礎をつくられた方というのが難しいのかなと思うので、例えば教材漫画とか動画というふうにも予定では書かれておりますけれども、分かりやすく進めていくためには、例えば動画の場合、導入部分だけでもアニメ、できるんやったらそういうのにして取っかかりをつくるとかというの必要なのかなというふうにも思っておりますので、そういうのも今後、考えていけるのかどうかというのがまず一点。

あと、こうやって様々な契約の中で二次配布についての契約ですね。よく動画をつくる、教

材の漫画をつくるとなった場合に、学校向けですよとかそういうのやったらオーケーやけれども、例えば、じゃ、橋本市として、これは予算が通ってええもんができた。じゃあ、チューブとかネットに上げていこうやというのもある、もしかしたら地域の方々にももっと知ってもらいたいということで、そこらへも配布する可能性もある。この契約内容は分かりませぬけれども、そこはもしかしたら二次配布、三次配布にもつながっていく可能性があるんですけども、もし今から契約であればその辺りまで押さえておかないと、後でせつかくいいものができても余計なお金がかかるってなったら、これはまた大変なことですので、その辺りについてお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。

児童生徒が本当に大畑才蔵さんがどういうことをされたんかということ、導入部分として印象づけるということについては、漫画等を活用するということが非常に大事だというふうに考えています。そういったことで、今現在、委託を検討している中では、導入部分についてはしっかりと子どもたちが飽きないような内容で、しっかり関心をまず持っていただくというようなことで、漫画やイラストを動画に組み込んでということを考えています。詳細な打合せは、採択されてからということになります。

それからですが、この動画の扱いにつきましては、市のホームページに掲載もさせていただきますし、また、大畑才蔵さんの功績を広く地域の方に知っていただくということであれば、DVD等を作成して配布もできればと、そんなふう考えています。

それから、また特にこの漫画等については、外国人の方が非常に関心を持たれることです。

以前、議会の中でも、アニメ等の活用というご質問も頂きました。そういうこともありまして、動画には英語字幕を挿入して、二言語対応で行うというようなことを考えています。

以上です。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）二次配布、三次配布の契約のところもきっちりやっというてほしいということ言うたんですけど、そこはいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）現段階では、何度も申し上げますが、予算が確定しておりませんので、確定した段階できちっとそこについても協議をして、委託内容に組み込みたいと思います。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）今のところで、違う考えからちょっとどうかなと思うんですけども、これの発信事業ということで、今回、かんがい施設、今、紀の川が治水の関係で、非常に小田井をどうするかというのが出ております。それをもしこういうことが、事業がどんどん進んだ中で、そういった治水関係の絡みの中で変に支障は出ないかとか。こういうところで少し下げるとか、何か工事をするとかとなればどうなるのか。そこらをちょっと懸念するんですけども、そこら辺りどうですか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）少し全般的な意味合いでご答弁させていただきますけども、支障にならないかというお話だったんですけども、全般的なことを考えますと支障になるような今回のイベントではないと思います。おっしゃられている意味合いというのは、小田井の狭窄部、特に取水する部分に係るお話かなというふうに思うんですけども、この世界かんがい施

設遺産は取水口の問題もありますけども、結果的に、打田まで用水路を引っ張って行って開削したことによる功績なんかを広く観光資源にしようという、そういう今回の目的ですので、いわゆる狭窄の工事とは直接的には、関係するところはその取水の部分だけだというふうに思いますので、総じては、そう影響あるものではないかなというふうに思います。ちょっと答弁が違っておれば、ご指摘を頂きたいと思えます。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）やはり取水部分をいろうということは、下までのやつもかなり変わってくると思うんで、やっぱりそこら辺りもぜひ国土交通省なりとはいっぺん聞いてください。恐らく国土交通省は工事しようかというのは何も問題ないと思うんですけども、世界遺産になったとかそんな場合のときには、よく何かするときには、なかなか弊害があるとかということがありますので、同じ国同士のことで、それだけは十分確認して、していただきたいと思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）答弁、求めますね。  
市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）樽井議員の質問にお答えをします。

大変心配をしていただいています。ただ、小田井の改修に関しましては、現状では、藤崎をやった後に小田井ということになっておりまして、この顕彰事業をすることによって、そこがという影響はないというふうに思っていますし、今後、国とも十分調整をしながら、ましてやこれ、国土交通省の予算なんで、それはしっかりと調整をして、今、逆にどれだけ早く小田井の改修をできるかを、これからも国のほうと協議をしながら進め、考えていきたいと思

ますので、これをつくることによる影響はないと思いますし、私たちもあってはいいと思いますので、その辺の調整も十分していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）今、7款だけ。6、7款ですか。

○議長（土井裕美子君）6款、7款です。21から24まで。

○15番（堀内和久君）すいません、失礼しました。ほんなら、同じところ。同じところの小田井の話なんですけど、委託料、委託先を教えてくださいというのが一点と、6款のほうに戻って、そのページの一番上、1908、小さい金額で大変申し訳ないんですけども、有害の関係なんですけども、これに対しての旅費2万7,000円、これは何ですか。教えてください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、ご質問にお答えさせていただきます。

委託先ですが、テレビ和歌山を考えています。

それから、旅費の件です。2万7,000円ですが、こちらについては通勤手当になります。年度当初予算計上の際には別の職員だったということで、現職員に合わせた通勤手当で補正を計上させていただいた次第です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）旅費で通勤手当になるんですね。勉強になりました。そっちの分は結構でございます。

委託先がテレビ和歌山というほう、小田井のほうなんですけど、老婆心ながら、余計なお世話かも分からないですけど、こういうイベント、観光のことをするんやったら、橋本市にはDMOなんていうそういう団体があったかと思うんですけども、こういうところこそ売上げ計上するためにといったら、民業圧迫になってはいかんのですけど、やっぱり橋本市とリンクして

職員も2人、3人ぐらいはあっち行きこっち行きして、市民の税金が投入された職員がDMOに絡んでいるのであれば、こういうところはDMOが絡めないのかなとか、ちょっとでも反比例することを言うんですけど、やっぱりできた以上は応援せないかんので、潰したらいかんので、DMOの売上げのためにと言うたら、ほんまにまた民業圧迫ってなったらおわびするんですけども、こういうことはDMOがどれだけ絡んでくれるのかとか、そういうことの議論というのはされているんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、今回の予算につきましては、観光庁が公募した誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業というものになります。市からは今回、この小田井に関する要望をさせていただいていますが、DMOからも別途、この事業には申請を行っています。どちらが採択されるかというのは最初に申し上げたところなんですけど、テレビ和歌山に委託する事業の中に、バスツアーというのがございます。これら、詳細な打合せはできていないんですけど、私たちとしては可能な限り、一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローにも関わっていただいて協議を行いたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思えます。

ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、25ページから28ページまで質疑ありませんか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）26ページの002604の地域優良賃貸住宅関連に要する経費ということで、829万7,000円、合計で広告費も入れまして859万4,000円と上がっているんですけど、現状のこ

の優良賃貸住宅の入居状況というんですか、と、それに附随する家賃収入が現在どれぐらいあるんかということと、将来、あそこが全てといますか、入居された場合に、どれぐらいの家賃収入が発生するんかということについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）地域優良賃貸住宅の現状をお話しさせていただきます。

今、入居済みの戸数が34戸ございます。そして、8月1日以降に入居していただけるのが11戸ありまして、現状は空き戸数が24戸ということになっております。

それと、家賃収入の件ですけれども、申し訳ないですけど少しお待ちいただけませんかでしょうか。

○議長（土井裕美子君）それでは、今の答弁を保留いたしまして、ほかにございませんか、ご質問。

それでは、暫時休憩いたします。

（午前10時23分 休憩）

（午前10時23分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、再開いたします。

この際、10時35分まで休憩いたします。

（午前10時24分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの6番議員の質疑に対する答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）大変申し訳ございませんでした。

そしたら、家賃収入ですけれども、月額でお答えさせていただきます。今の現状では、約250

万円の家賃収入がございます。もし将来的に全室満室となったときは、約400万円となろうかと思えます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。こちらこそ失礼をいたしました。

答弁のほうで、8月1日以降で11家族が入居予定ということなのですが、減免制度を設けていただいてあそこに、長い間、空いたままになっておりましたけども、どんどん入居いただいでいかんといかんののですが、この11世帯と現在住んでいる方も含めまして、10月からの減免対象になる世帯というのは何世帯あるんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）減免世帯につきましては、11世帯になります。現在、既に住んでくれている人で4世帯、これから入居していただける人で7世帯となっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）同じところですが。以前より、家賃を頂いてきたらいろいろリフォームしていったり、壁の吹き替えとかするんやということで、それはそれでそちらの計画どおりに淡々と行っていただいて、それに伴う財源が家賃であればそれでいいと思うんです。今、建設部長、マックスで400万円の家賃が見込めるとのことでしたけども、マックスに近づくとつれて駐車場の平等性というか、今は1軒に1台しかということ優先的に場所を貸していただいていると思うんですけども、マックスに近づいてきたときは、ありがたいことですけども、その課題というのに当然ぶち当たってきます。そこをスムーズに、満タンになるぎりぎりのところでそんな議論をするんじゃなくて、満タンを

めざすということで今、その駐車場、限られたスペースのところ、どういふに議論をされているか。また、これは僕のおせっかいなんですけども、隣近所を見渡したら市保有の土地もあるのではないかなとか、そういった議論についてはいかがですか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）今までに何度か駐車場の質問は、15番議員から頂いていますけど、その都度、とにかく周辺の民間駐車場を使っただけをお願いしているというふうな答弁をさせてもっていました。ただし、現状を話しさせていただいたら、先ほど24戸空いていると言いましたが、駐車場区画数はあと一つしかないわけです。確におっしゃるとおり、それを民間で全てというのも何ですので、例えば敷地内を見たら花壇がございます。花壇を埋めて、例えば駐車場5台ないし6台ぐらいキープできるとか、先ほどおたがいで頂いた周りに水道の土地もございまして、それについてはまさにタイムリーで、あした協議するというふうなことを今、聞きました。だから、どないか駐車場をキープできるような努力はしていきたいというふうに考えております。

ただ一点、建築基準法とか消防法がございしますので、限りはあるとは思いますが、善処いたします。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）同じところになりますが、その下、広告料のほうになります。今までもいろいろな広告を打って入居を募集しておったと思うんですが、それでもまだ埋まっていない、空き室があるということでありまして、今まではやはりポスターや折り込みチラシというふうなことやったかもわかりませんが、今やはりなかなか新聞を取っていないご家族が多いと

いうことで、ここに入ってもらいなご家族というのは若い世帯やと思いますので、どちらかというとそういう新聞を取らない世帯に折り込みを入れてどうなのかなというのありましたので、そういったことも含めて、どういった広告を打たれるつもりなのか、その辺お教えください。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）少しでも早く空き室を埋めたいということで、今までいろんな努力は怠らずやってきたつもりです。そんな中でも一番有効性があるのは、広いエリア、要するに橋本、伊都、五條、岩出、紀の川エリアと広く地方の情報誌に折り込みを入れて広告しようかというふうにご考えておるところでございます。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）となりますと、従来どおりの広告ということでございますので、やはりその辺の費用対効果をしっかりと考えないと、同じことになるのではないのかなという懸念もあります。

先日、たまたま住宅のユーチューブで紹介している画像を見ました。この中で知っていらっしゃる方がどれだけいるか分かりませんが、職員の方がユーチューブで部屋を紹介してたりもしていましたので、すごいな、頑張っているなというふうに思ったんですが、それを知っている方がどれだけいるか。せつかくやっていたらいいのにというのがありますので、せつかくならそのSNSを活用されて、どれだけまたやっていくかというのの一つでしょうし、今までどおりの方法だけでは難しいんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の改善もぜひともお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）確かに議員のおたがしはよく分かるんですけど、結構、伸びてきて

います。入居率が上がってきている。特に新婚世帯、子育て世帯の免除制度でより上がってきて、8月だけでも11、さっきから言いましたけど応募していただいていますので、確かにおただしのとおり、違う方法でSNSを使ったりとかということについては一応議論した上で、できるのであればやりたいなというふうには思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、27ページから32ページまで質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）教育費、32ページの下段、3302ですか、200万円。間違っていたらごめんなさい。筒香選手というか、SNSで見たんですけども、今回、コロナで苦しんだ、頑張りを発揮できなかった卒業生の学年を指していると思うんですけども、小学校6年生、中学校3年生、高校3年生の野球に準じた方々へのというようなのを、SNSで見たような気がします。それに対して頂いたご寄附をどのように使うかというタイムスケジュール、工程表というのがあったら一番いいんですけども、過去の話なんでそこは結構でございますので、いろいろけんけんがくがくやっていたいただいた結果、僕が聞きたいのは、その三つの学年の筒香選手が指しているであろうという客観的僕の意見を交えた上で、平等性がどれだけ担保できているのかということをお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

本当に筒香嘉智選手が5月の中頃かと思えますけども、マスコミのほうにプレスリリース

をされまして、生まれ育った橋本市、それから横浜高校、ベイスターズでお世話になった横浜市にそれぞれ野球人として、なかなか全国大会とか野球の試合、練習できない子どもたちのお役に立てていただきたいという、特に議員おただしの小6、中3、高3の子どもたちに何とか役立てていただきたいというような趣旨で頂いているものでございます。

今回、そのお気持ち、コロナ禍において、こういう筒香選手からのお気持ちということ、本当に市としても大切にしなければというふうに思っております。その中で今回の予算につきましては、小6の皆さんをまずは中心として交流大会ができればと。そして、いい思い出になっていただければというふうに考えているところです。ただ、中3、それから高3につきましては、現時点で既に部活動が終了しております。また、高校につきましては、県の独自大会も終了しておるという段階の中で、それではどうことができるのかということで、今のところ考えておりますのは、市内で野球をしている、こちらで把握できる段階なんですけども、小学生、中学生、高校生の皆さんに、筒香さんの気持ちが伝わるような記念品をお配りしたい。そして、チーム、中学校においては各学校、高校においても学校、それから今スポーツ少年団に加盟しております橋本市少年軟式野球協会の加盟チームの皆さんに野球用具、ボールであるとかそういうものを、そのお気持ちを込めてお渡しをさせていければというふうに考えております。

確かに、小学生の皆さんには何とか交流大会をという思いの中で、若干、形は違うんですけども、その筒香さんの思いという点では、小学生、中学生、そして高校生の皆さんに、その気持ちが伝わるのではないかなというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。



答弁もれの指摘ですね。どうぞ。

○15番（堀内和久君）ちょっと質問の問い方がふわっとしていたんで、すいません。平等性の観点、具体的に予算の金額の割合、これを教えてください。答弁もれでよろしいですか。

○議長（土井裕美子君）はい。

教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）200万円の現時点の内訳なんですけども、まずその交流大会は、和歌山市にあります紀三井寺公園球場を利用したいというふうに考えております。その観点で、バス代でありますとか高速代、それから参加していただく子どもたちの保険関係、それらを含めてほしい今のところ110万円ぐらいになる予定です。そこに、会場使用料が入ってくるわけなんですけど、これは1日6,930円と聞いております。そこにプラス記念品として、今、記念品にタオルを考えているんですけども、そのタオル関係で一応、小学校、中学校、高校で野球等をされている、対象は今、350人というふうにカウントしておるんですけども、その方々に記念品ということで45万5,000円。それから、あと、各チームに野球用具、ボール等ということで、約42万円程度で、ほしい200万円になるかと思うんですけども、そういうふうな形で考えておまして、基本的にその記念品の部分については、中3、高3の皆さんにもお手元に届くというふうに考えてございます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。子どもたちのことなんで、寄附を頂いた筒香選手がほぼ納得というか、よかったねと言うてもらえるんやったら私は言う意見はないのですが、あくまで平等性って、細かく言うた平等性と違って、ざっくりで結構なんで、小学校にはほしい2分の1ぐらい行った。ほしい中三の子には4分の1ぐらい行ったとか、そういうふうなイメージを僕は持っていたので、今

の予算配分を見たら、概ね小学生かなって。中学生のお兄ちゃん、高校生のお兄ちゃんがそれでええよと言うんやったら僕も別にいいんですけど、そこだけなんですよね、気になるところが。

だから、タイムスケジュールを5月ぐらいにというのは、SNSで実際、5月ぐらいに出たって、コロナコロナになっただけで、そこまで意識も行かなかった自分もおるので、これ以上は突っ込みませんけども、やはりこういったお金というのはある程度、未成年の子どもたち、高校生ぐらいになったら気持ち的なもんも大人になってきとるので、僕が量るものではないんですけど、やっぱり夢を与えるといったら、当然小学生にどうしてもなってくるんでね。大人になるにつれてちょっとおませになってくるんで、タオルぐらいでええよというのも確かに、それもしかりなんですけどね。やっぱり使う側としたら悩むのもお察しいたしますので、そこはかめへんなんですけど、やっぱりその金額の平等性、足りない場合はまた市のプラスアルファでどないか補ってあげるとか、やっぱりそういうことも検討したってほしいなと思うんです。市の持ち出しを出せって言うのと違うんですよ。やっぱり上手に生きた金の使い方をしてあげないと、ふるさと納税とか何でもそうなんですけど、寄附していただいた方が実りあるものにならないと、お金をどぶに捨てるといったら極端な例えですけども、やっぱり生きた光るお金の使い方のセンスというのは、教育部長に求められるのではないかなと思うんで、この点については、僕はある程度合格ラインなのかなと思うんですけども、もうちょっと中3、高3にもお金を、お金という言い方あれなんですけど、金額措置はあったってほしいなという思いはあることだけは議事録に残させていただいて、半分感謝ということで結構でございます。何かありましたら、せつかくなんでどうぞ。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）本当に筒香さんのお気持ち、そして今、シーズン途中ということで、なかなかアポイントを取ることは直接できないんですけど、ご家族の方を通じて、こういう形でそのお気持ちを橋本市の野球少年少女たちに届けたいということ伝えていきたいというふうに考えております。よろしくご理解のほど、お願いいたします。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）また同じところですか。私も野球に携わる人間として、大変ありがたいと思っております。ただ、紀三井寺を使って野球大会というの、市のほうで案を作られているようですが、どうしてもちょっとシーズンオフになってしまうし、例えば少年野球やったらもう引退されている方もいらっしゃる時期になってくるので、その辺りもうちょっと、予算が通ってからになりますけれども、配慮をしていただきたいというのはまず一点。

もう一点なんですけれども、私もSNSで見た感じでは、小6、中3、高3の子らが今年こういう状態なんで、この先も何らかの形で野球に携われるようなことというように書かれていたかと思います。そうなった場合に仮に、これ、少年野球大会を紀三井寺でやったら仮定して、そのときに中3とか高3の子がお手伝いなり来れるのかな。もし行きたいという話があった場合に。また、そういうときになったら今度、組織が各野球、高校やったら高野連、軟式やったら県の軟連、あと、ヤングとシニアがあるのかな、橋本市やったら、という団体がある中で、団体がばらばらなので、せっかく市が主催でええことをしようと思っても、「そんなん俺は知らんよ」とかってならんように、その辺りも湯通しも、予算が通った後になるかもしれないんですけど、しっかりしておかないと、せつ

かくええことをやろうとしているのが、そこでパーになってももったいないと思いますので、その辺りについて現状できている範囲、できていない範囲があるかと思えますけれども、答弁いただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回、このご提案をさせていただく際に、橋本市の少年軟式野球協会のほうの役員の皆さんに、一度こういうことを考えておるのでご検討いただきたいというふうにさせていただきました。まだ正式にどうするかというのは、ちょうど今週末に役員会議を開かれるということで、その中でいろんな各代表の方々のご意見も聞きながらご返答を頂いて、その上で最終的に市のほうで協議をさせていただく中で決めていきたいと思うんですけども、その時期等についても、当然、今おっしゃられたとおり、6年生の子どもたちについては大半が12月で引退をされるというのも聞いております。今回、1月というのは本当に、まずはそういう大きいグラウンドでという思いがありましたので、紀三井寺ということではいろいろ当たってみたんですけども、1月のあの時期しか空いてなかったと。また、ちょっと寒い時期にも当たります。そういうことのご心配というものもあるのも承知しております。その辺りのことについては十分、やっぱり協会の皆さん、またチームの代表、監督の皆さんもおられるかと思えますので、十分慎重に協議をして、いろいろ判断をしていきたいというふうに考えています。

また、大会を仮に実施できるようになったときに、いろいろご協力を頂くような関係者の皆さんもおられるかと思えます。今のところ、私がそこまでそういう知識がございませんでしたので、いろいろ野球に関わる団体があるのご助言もいただきましたので、協会の皆さんとご相談しながら、協力なり、またご連絡を求めると

ころについては各調整を今後させていただきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

5ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入・歳出全般について行います。  
質疑ありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）歳出の26ページの先ほどから建設部長が言っていた地域優良賃貸住宅の広告料についてちょっと思ったことがあったんで、今までチラシ等を配っていただいて、ポスターも貼っていただいて、本当に若い世代から僕のところにも問合せがたくさんありました。本当に一定認知度を高めていただいた上で、入居者も上がってきたと、そこは重々承知しております。その上で今後の展開なんですけども、できるだけ若い世代にリーチしていきたい。ほんで、若い子たちは何で情報を得ているかといったら携帯で得ているのがほとんどです。スマートフォンです。検索エンジンって、皆さんグーグルとかヤフーとかってよく使われると思うんですけど、あれって検索をかけたら、それってほしいAIが、この方がどんな嗜好、何を選んでどういうことに興味を持つとるかって全部データを持つとるわけなんです。と考えれば、家って、何もなしに家探そうって普通思う人ってほとんど少ないと思うんですよ。でも、いついつ家を変えようかなとか、新婚で結婚するから家を探そうかなとかというふうに、家を探す方は基本的に見ている

んで、と考えていくと、やっぱりスマホでの広告って強いと思うんです。なので、年齢も絞れる。ターゲット、家を探している方も絞れる。と考えたら、チラシの広報も大事ですけど、今AIで1回家を調べたら、次、違うサイトを開いても家の広告が出てきたりとか、皆さん多分経験があると思うんですね。何かを調べたら、それがまた違うところで関連してどンドンバナーで出てくるとかというふうな、そんな広告に今後していったほうが、コスパがいいと思いますか、多分、これよりも金がかかるかもしれませんが、より家を探している我々が求めている若い世代にターゲット、リーチを絞って、ここはダイレクトに広告できると思うんです。なので、ちょっと急なあれではあるんですけど、今回、そんなことをできるかどうか調査も、もしあれやったらしていただきたいと思いますし、今回、間に合わない、予算が足りひんとかってあるんだったら、次に向けて一度これから、そういうふうにターゲットを絞って、よりコンタクトを当てていくような、そんな広告をこれから行政でも取り入れていけたらいいなと思うんで、その辺ちょっと建設部長、見解を頂けたらと思います。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）今おただしのことにつきましては、確かにそのとおりに思います。先ほど4番議員からも同じおただしで、SNSをどないか取り入れられないかという話も私、しましたけども、今、14番議員のおただしどおりに、一回、勉強させていただいたらありがたいです。勉強した上で、前向きに考えたいと思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）財政課長、よろしくお願ひします。

ページ数はないんですけども、今回、コロナということで、いろんなイベントが中止になって、この補正の予算のお金の金額に三角がよくついている。使わなかったお金というのがたくさん戻ってくるような、ど素人的感覚なんですけども。当然、お金に色がついております。目的について各省庁、県から頂いた分とか、補助金、寄附金、多々あると思うんですけども、こういったお金の流れを勉強させていただきたいということで伺うんですけども、単純にこんな全部、財政調整基金にいけるわけがないと、それはわかるとるんですけども、しなかったイベントについての、国の分は国に返す、県は県に返す、それ以外、市単費の分とか、グレーと言うたら言い方が悪いんですけども、僕ら勉強不足な分というのは一体どこに行くのか。コロナでプラスになつるとか、こんな非常識なことは言いませんよ。でも、この三角の分がどういうふうになっていって、今後、どういうふうになるのかというのを勉強させてください。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただしにお答えいたします。

今回、9月補正予算を編成するにあたりまして、各イベント等で実施の可能性がない、つまり実施しないということが確定している分については、予算を落としていくという方針で編成方針を上げております。その中で出てきましたのが、総額といたしましてサマーボールの補助金ですとか、まっせ等の中止が決定しておりましたので、約3,000万円の減額という格好になっています。

それに対しまして、先ほどおっしゃっていた国に返すとかという表現をしていただいたと思うんですが、いわゆる一般財源、財調に当たる部分が2,100万円と。基金を除いてというところでございます。

それ以外に歳入に関しましては、使用料、エ

コパーク紀望の里の温浴施設の使用料ですとか、県立体育館の使用料というのが、コロナの関係でかなり今、収入としては減額される見込みとなっております。これらに関しましては、今の時点では確定という状況ではございませんので、使用料の減額等を、今後の予想ですが、悪く見積もって4,600万円程度の減額が発生するであろうというふうに見ております。

さらにイベントに関しましては、今後の見込みということで、もしイベントがなかったらということで一度算定しましたら、先ほどの3,000万円と合わせまして4,500万円程度の減額となっておりますので、使用料の減額等、それから歳出のイベント等の減額等というのが、今財政課では同額程度になるのかなというふうには思っております。

それ以外に、地方消費税の交付金、国からの交付金ですとか、市税ですね、徴収猶予も結構出てきているというふうには聞いておりますので、今回、国からの特例措置として徴収猶予に対して一時的に地方債を借り入れることもできるというような措置もあるということなのですが、本市としてはどれぐらい財源が不足となるのかというのを、今後、しばらく見ていきたいなというふうに思っております。それに関して、また以降の議会の中で、予算編成に盛り込んだ上でご報告させていただくこととなるかと思っております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）分かりやすく、大変勉強になりました。早い話がとんとんという言葉はおかしいですけど、予測に基づいては全部が貯金できるわけではなくて、やっぱり入場料とか入ってくる分も入ってこないということなんかなというのはよく分かりました。

その上で、先手先手でこれから攻めてほしいんで、やっぱり優秀な財政課長、ほんで、前財

政課長の今、総務部長、この辺が今また国勢調査とか、今また交付税って上がることがありませんので、また下がってくる。ほんで、今回のコロナで日本全国どういう金の流れになってくるのかということも踏まえた上で、何かやっぱりここはまた、いろいろ市長の発案とかいろいろ頂いた上でまたお国に、コロナが落ち着いて安全性が高まってきたら、市長にまた国へ行っていただいて、何かしら取ってきてほしいというのがわがままな願いなんですけども、そういった材料とか、そういうのはやっぱり財政課長とか政策企画課長の斬新な思いとかを、もっと政策調整会議で上げていただきたいということを要望しまして、この質問に代えさせていただきます。答弁は結構でございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和2年度橋本市一般会計補正予算（第9号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、

で、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第22 議案第2号 令和2年度橋本市  
国民健康保険特別会計補正予算  
（第3号）について

○議長（土井裕美子君）日程第22 議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第23 議案第3号 令和2年度橋本市  
墓園事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第23 議案第3号  
令和2年度橋本市墓園事業特別会計補正予算  
（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行い  
ます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっており  
ます議案第3号については、委員会の付託を省  
略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんの  
で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、  
討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和2年度橋本市墓  
園事業特別会計補正予算（第1号）について  
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんの  
で、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第24 議案第4号 令和2年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算（第3  
号）について

○議長（土井裕美子君）日程第24 議案第4号  
令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算  
（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行い  
ます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっており  
ます議案第4号については、委員会の付託を省  
略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんの  
で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、  
討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和2年度橋本市介  
護保険特別会計補正予算（第3号）について  
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんの  
で、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第25 議案第5号 令和2年度橋本市  
後期高齢者医療特別会計補正予  
算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第25 議案第5号  
令和2年度橋本市後期高齢者医療特別会計補  
正予算（第1号）について を議題といたしま  
す。

これより質疑を行います。全般について行い  
ます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和2年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第26 議案第6号 令和2年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第26 議案第6号 令和2年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和2年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第27 議案第7号 令和2年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第27 議案第7号 令和2年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和2年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第28 議案第8号 令和2年度橋本市  
下水道事業会計補正予算（第1号）  
について

○議長（土井裕美子君）日程第28 議案第8号 令和2年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和2年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）について を

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第29 議案第9号 令和2年度橋本市  
病院事業会計補正予算（第5号）  
について

○議長（土井裕美子君）日程第29 議案第9号 令和元年度橋本市病院事業会計補正予算（第5号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、



で、本案は原案のとおり可決されました。